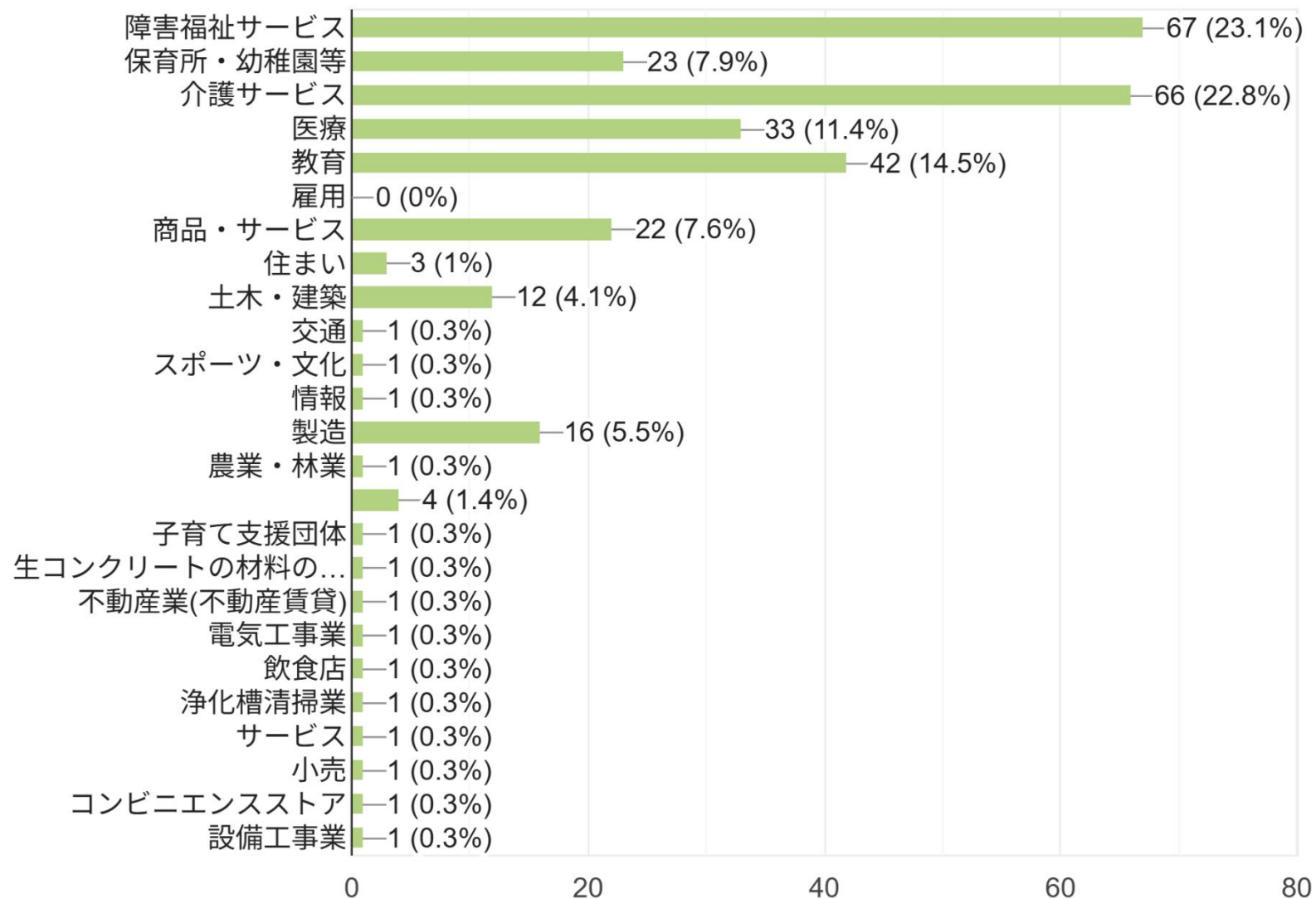


那賀圏域障害者差別解消支援地域協議会 令和7年度～8年度 実態調査回答（一部抜粋）

◆貴社・貴店について教えてください。

290 件の回答

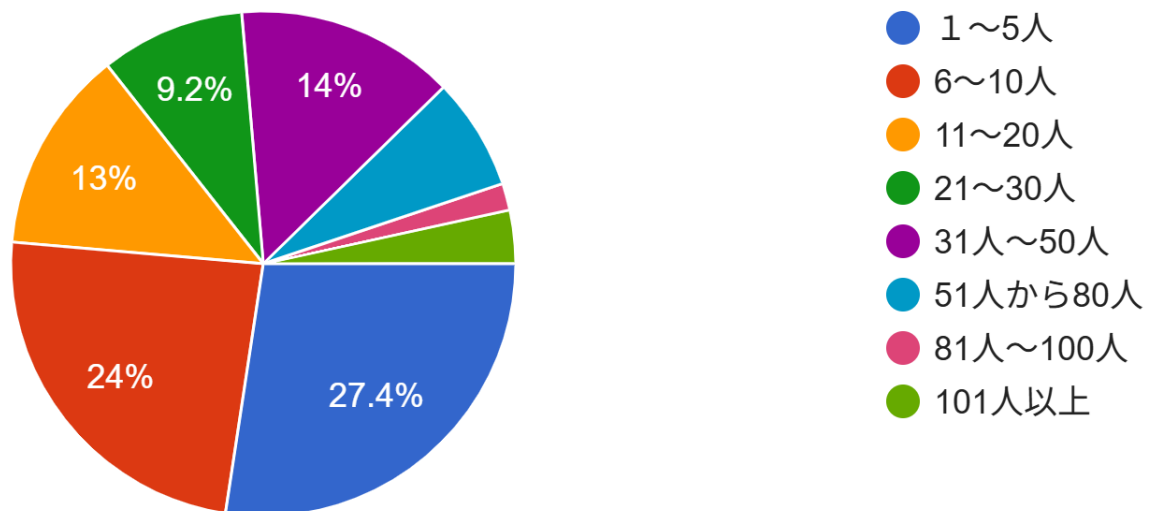
（１）事業内容を教えてください。（最も近いものを１つ選択してください。）



(2) 従業員数を教えてください。

(本店の方は本店の従業員数、店舗の方は該当店舗の従業員数をご回答ください。)

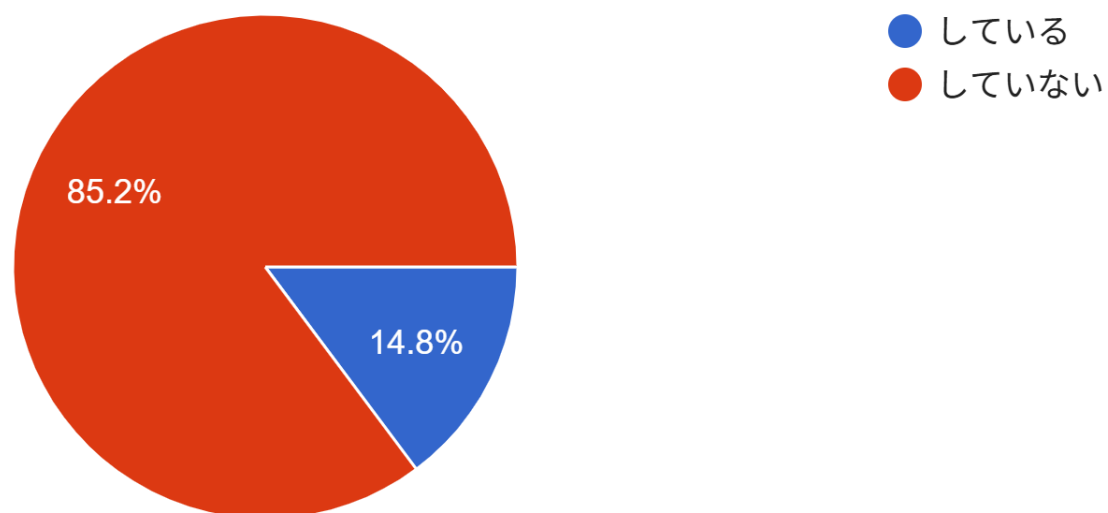
292 件の回答



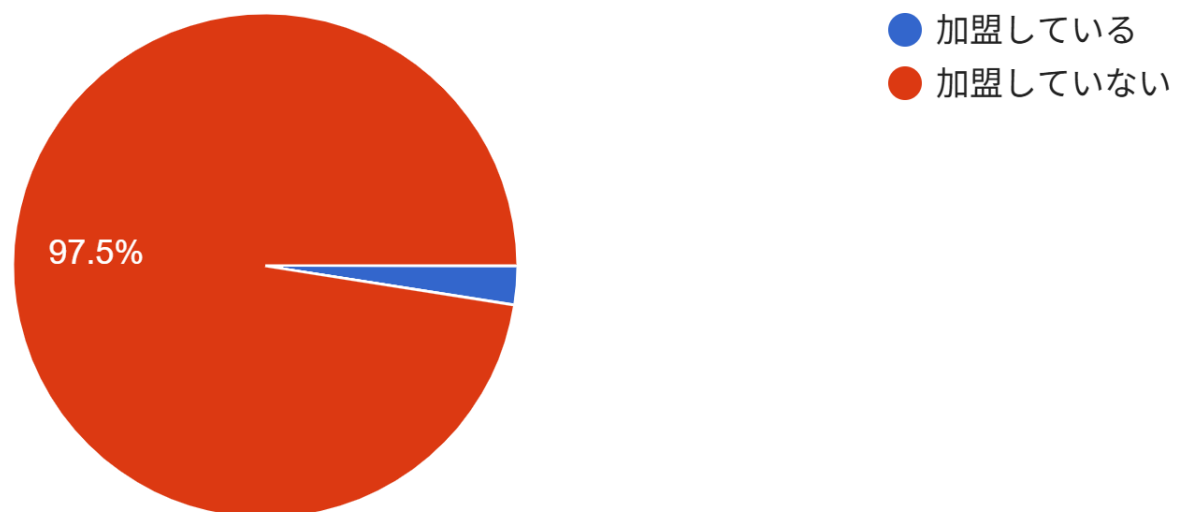
（３）障害者雇用をしていますか？

（本店の方は本店の障害者雇用、店舗の方は該当店舗の障害者雇用についてご回答ください。）

284 件の回答



(5) チェーン組織（フランチャイズチェーン・ボランティアチェーン）へ加盟はしていますか？
281 件の回答



◆障害者差別解消法に関する質問です。

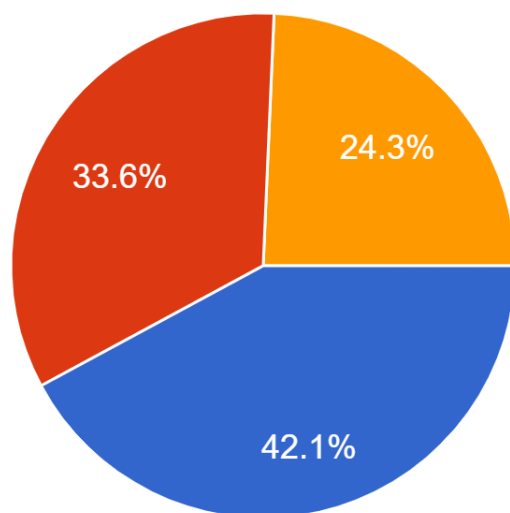
292 件の回答

(6)「障害者差別解消法」

(正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)を知っていますか？

[「障害者差別をなくすための法律があります」\(わかりやすい版\)](#)

[「知っていますか？障害者差別解消法」\(ルビあり版\)](#)



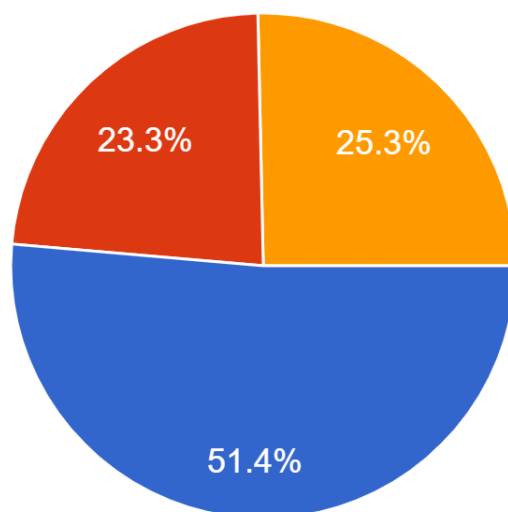
● 法律名も内容も知っている

● 法律名は知っているが、内容は知らない

● 知らない

（7）「合理的配慮の提供」を知っていますか？

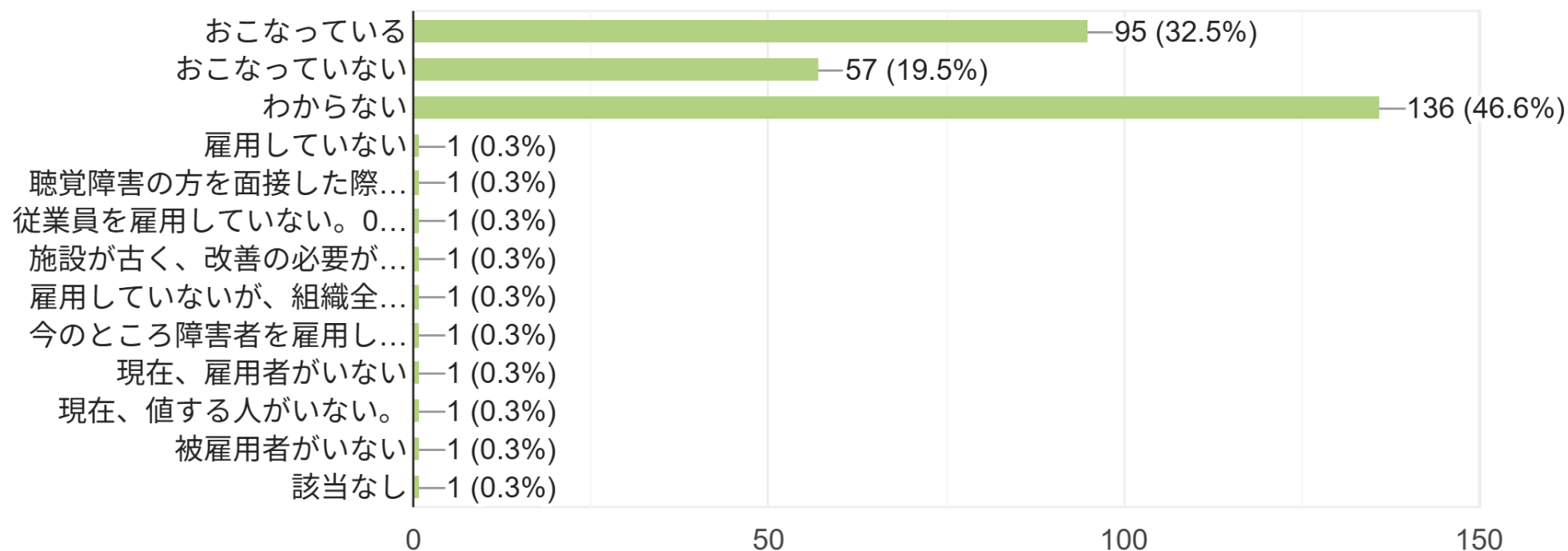
292 件の回答



- 言葉も内容も知っている
- 言葉は知っているが、内容は知らない
- 知らない

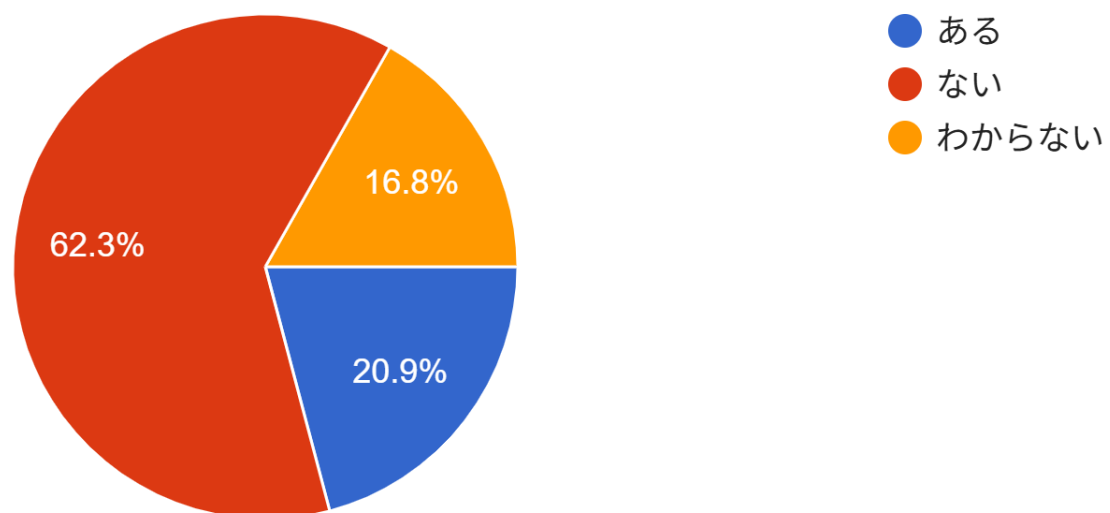
(8) 貴社・貴店は「合理的配慮の提供」をおこなっていますか？

292 件の回答



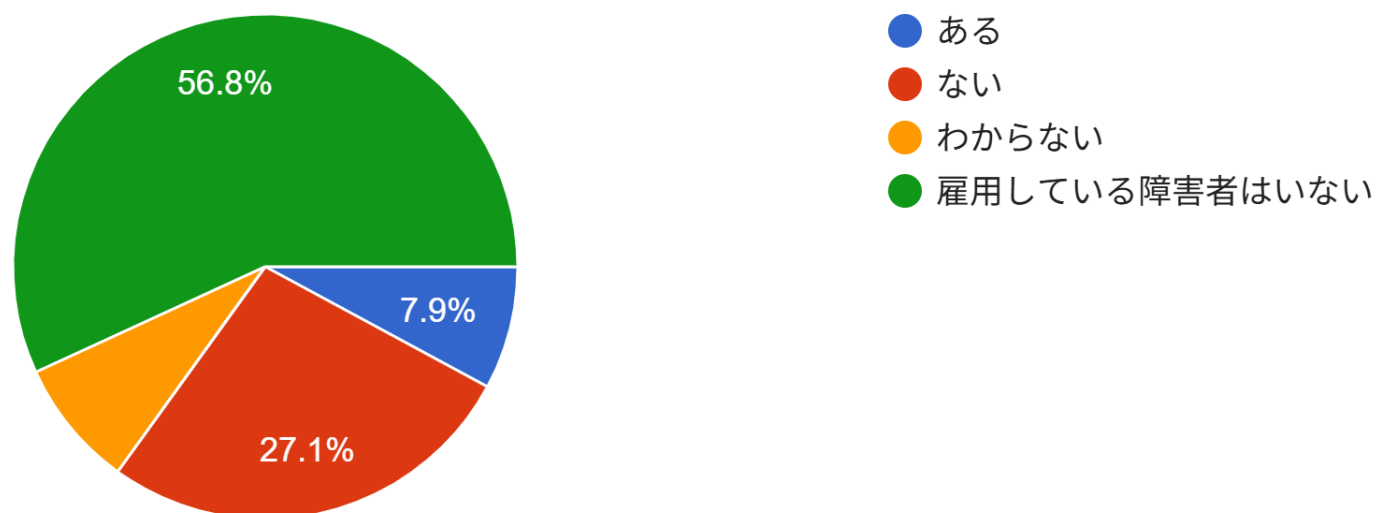
(10) 障害のある人から「合理的配慮の提供」を求められた経験はありますか？

292 件の回答



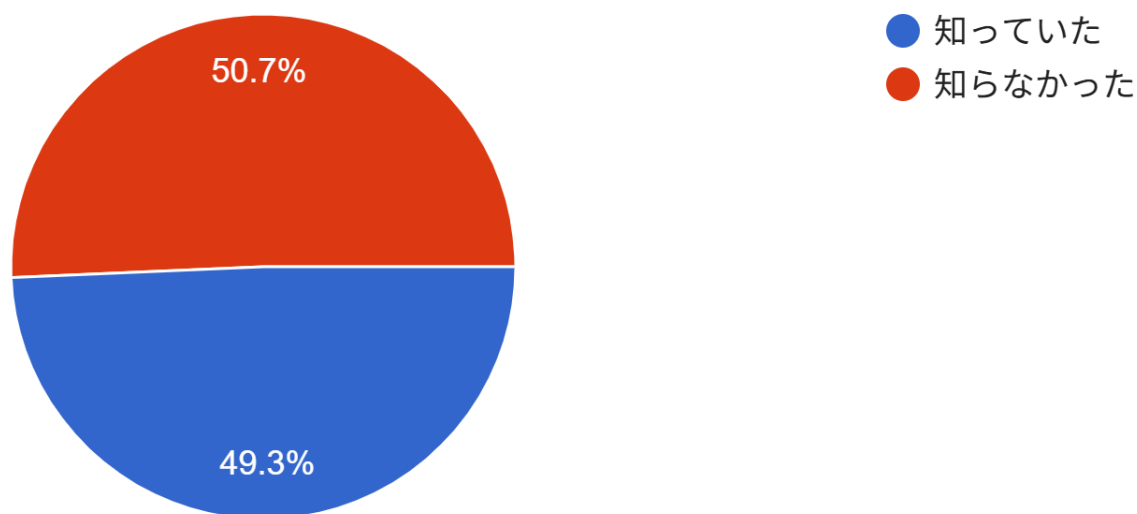
(11) 雇用している障害者から「合理的配慮の提供」を求められた経験はありますか？

292 件の回答



(12) 令和 6 (2024) 年 4 月 1 日に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の合理的配慮の提供が法的に義務化されたことを知っていましたか？

292 件の回答

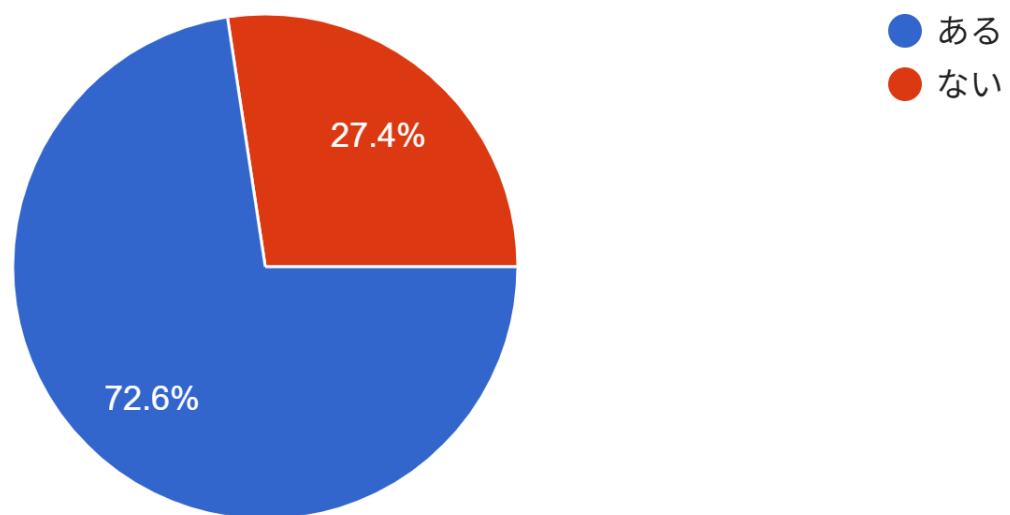


(参照) ・「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」とは 平成 28 (2016) 年に施行された法律で、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある方もない方も共に生きる社会を目指しています。障害を理由とする差別 として不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供について定めています。 ・和歌山県では「和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を策定しています。全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的としています。 ・「合理的配慮の提供」とは 障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担にな り過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことと します。 具体例：視覚に障害のある方から商品名を教えてほしいと言われ、商品名を読み 上げた。 車いすユーザーの方からの入店補助の申し出に対し、車いすを押して入店を手助けした。等

◆障害のある人への対応について教えてください。

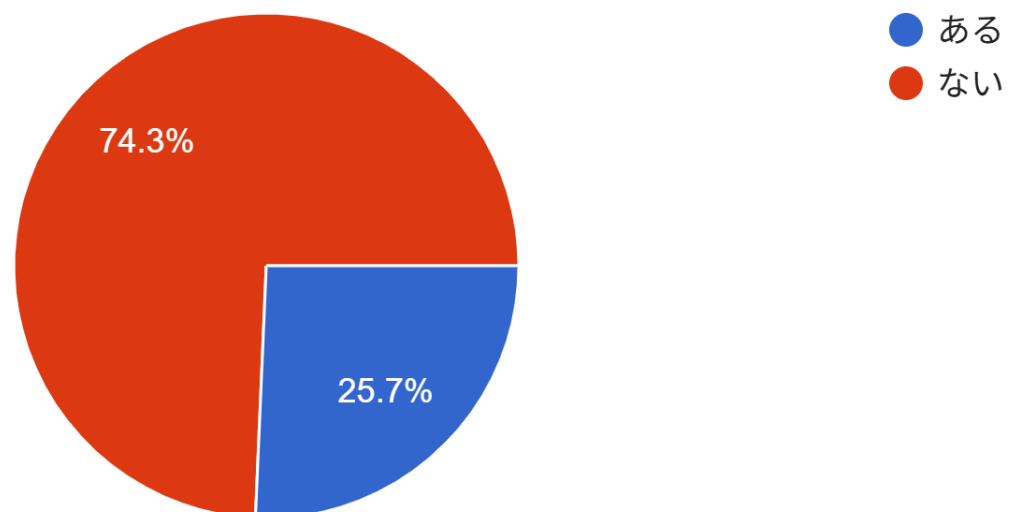
(13) 障害のあるお客様（クライアント）の対応をしたことはありますか？

292 件の回答



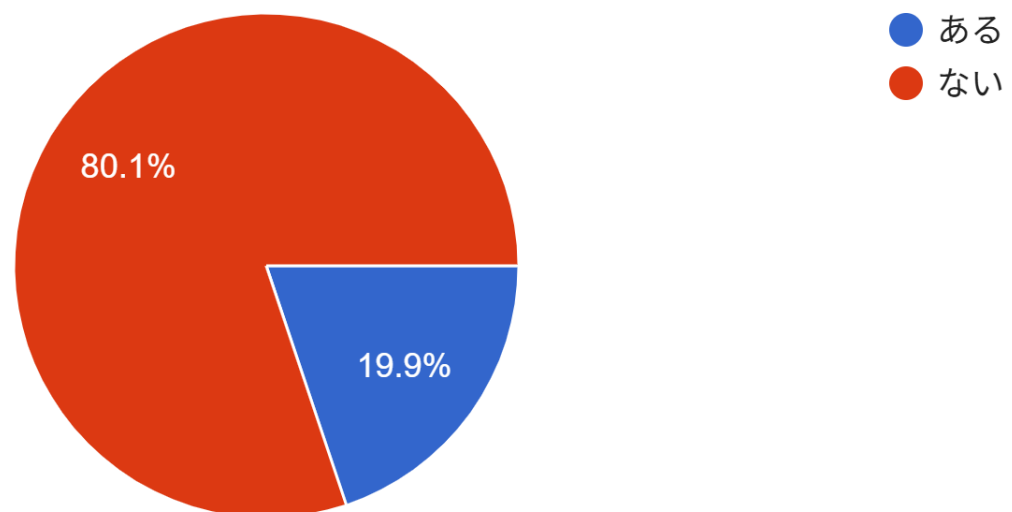
(14) 障害のある従業員の対応をしたことはありますか？

292 件の回答



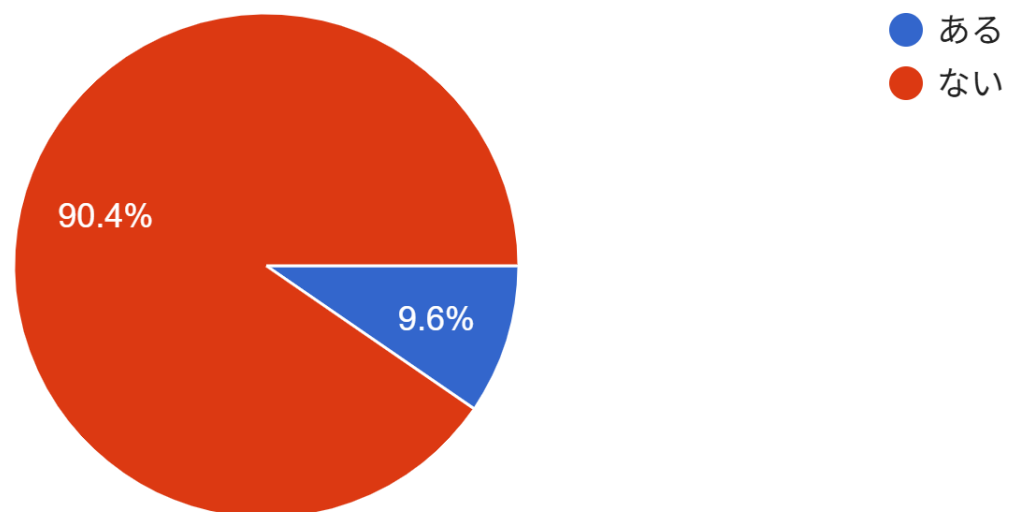
(15) 障害のあるお客様（クライアント）の対応で困った事がありますか？

292 件の回答



(17) 障害のある従業員の対応で困った事がありますか？

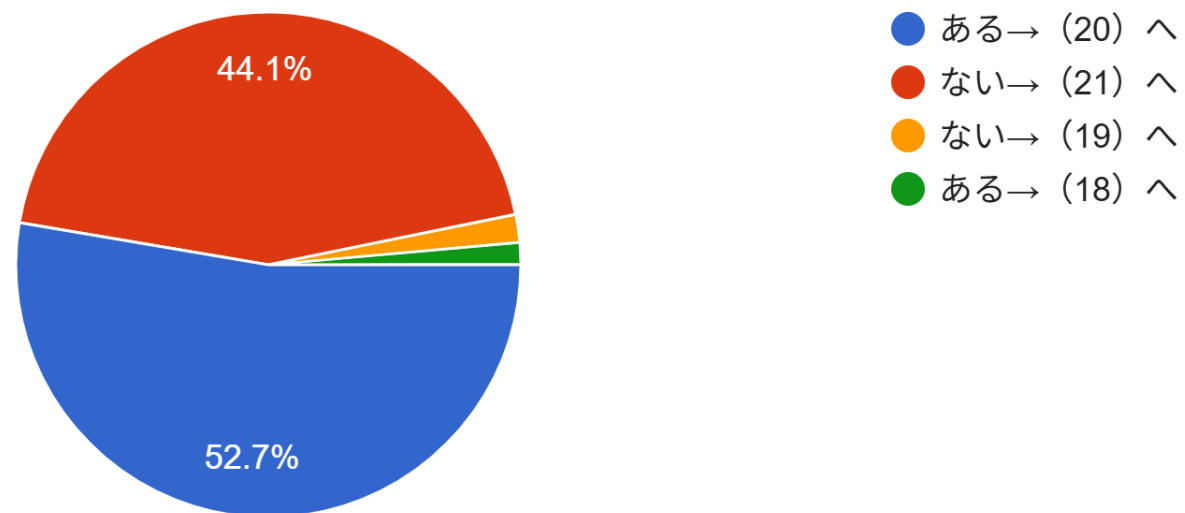
292 件の回答



◆貴社・貴店の障害のあるお客様（クライアント）への対応の体制について教えてください。

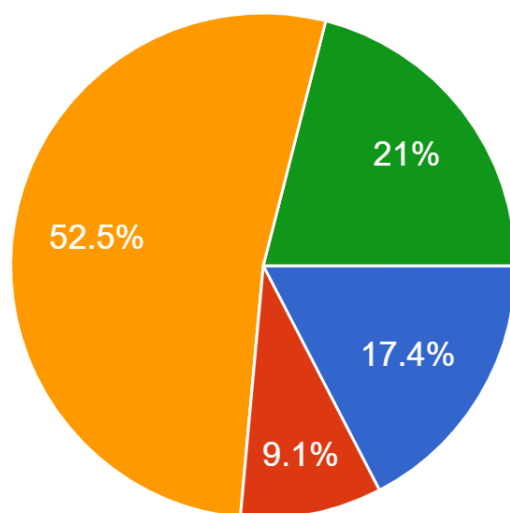
（19）貴社・貴店に障害のあるお客様（クライアント）の利用に関するご相談や苦情等の窓口はありますか？

281 件の回答



(22) 貴社の接客マニュアル等に障害のあるお客様（クライアント）に対する内容がありますか？

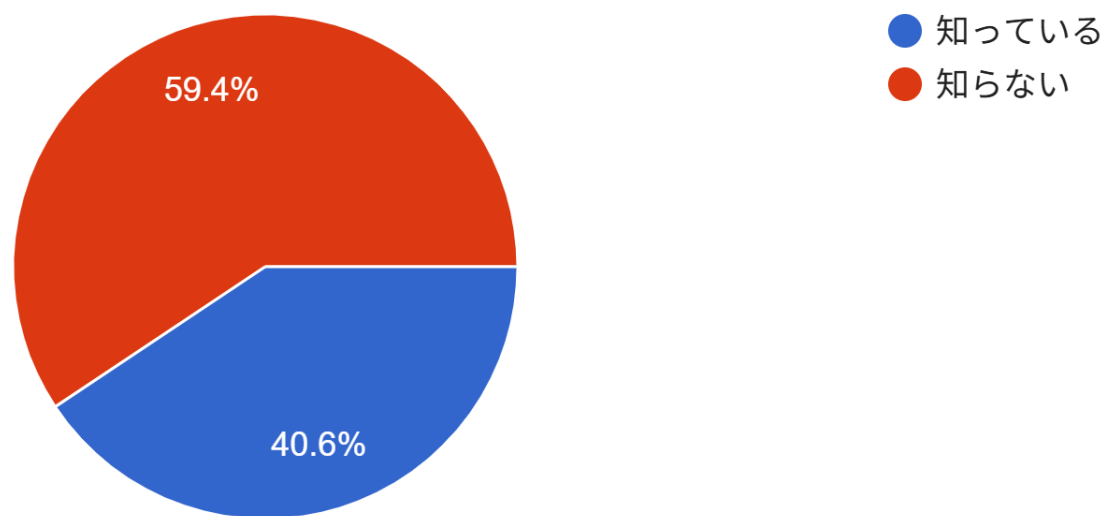
276 件の回答



- 接客マニュアル等があり、障害のあるお客様（クライアント）に対する内容もある
- 接客マニュアル等はあるが、障害のあるお客様（クライアント）に対する内容はない→（23）へ
- 接客マニュアル等がない→（23）へ
- わからない

(26) 障害者差別と思われる事案が発生した際の相談窓口を知っていますか。

278 件の回答



◆障害者差別と思われる事案が発生した際の相談窓口は以下の画像をご参照ください。

那賀圏域障害者差別解消支援地域協議会 フロー図

